

平成29年度 第1回「(第3次)北杜市障害者計画」及び
「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」 策定委員会会議録

1. 会議名 「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」

2. 開催日時 平成29年7月20日(木) 午前9時30分～午前11時20分

3. 開催場所 北杜市役所 西会議室

4 出席者(敬称略)

出席委員

清水健、小松二三子、大柴政敏、楠山恵司、津田健夫、山寺利幸、飯室正明、小林由美子、
中嶋浩、宮崎亮子、藤巻努

欠席委員

花輪昭彦

事務局

織田福祉部長、八巻福祉課長、障害福祉担当 齋木、丸茂、
ジャパンインターナショナル総合研究所 山下、大塚

会議録署名委員

飯室正明、大柴政敏

5. 議題

- ①「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」
概要について
- ②アンケート調査について
- ③策定スケジュールについて
- ④その他

6. 公開・非公開の別

公開

7. 傍聴人の数

1名

8. 内容

1. 委嘱状の交付
2. 市長あいさつ
3. 自己紹介
4. 会長、副会長選出
5. 議事

(事務局) 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、公開・非公開の決定は会議の開催前にあらかじめ決定することとなっています。この件に関して皆様からとくに意見等はなかったため、同要綱第2条において「原則として公開する。」と規定されていることから、公開ということでもよろしいか？また、傍聴希望者は事前に周知したとおり定員20名とさせていただきました。本日の傍聴希望者については1名ですが、公開にしてよろしいか？

(一同) 【異議なし。】

それでは次第5に移ります。本委員会の会長・副会長の選出をお願いする訳ですが、お手元にございます資料1北杜市障害者計画・障害福祉計画策定委員会設置要項第5条において委員会に会長1名及び副会長を置き、会長及び副会長は委員の互選によって定める事となっております。それではここで会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。始めに会長の選出をお願いします。どなたかご発言はありますでしょうか。

(委員) 事務局案があればお願いします。

(事務局) それでは委員のほうから事務局案でという事ですので事務局から案があればお願いします。

(事務局) これまでこの策定会議の会長については障害福祉団体関係者の方から選出しております。今回についても同様に選出をして頂きたいと思っておりますので、楠山委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 只今事務局より楠山委員にお願いする提案を出させて頂きました。何かご異論はございますか。ではここで委員の皆さまに承認を頂きたいと思っておりますので、会長には楠山委員にお願いする事としてよろしいでしょうか。

(一同) 【異議なし。】

(事務局) ありがとうございます。続きまして副会長の選出をお願いします。どなたかご発言はございますか。ご発言がないようですので事務局よりご提案でよろしいでしょうか。

(事務局) 会長の選出と同様にこの会の策定委員会の副会長には学識経験者から選出しております。今回も同様の選出方法と致しまして今日ご出席頂いております清水委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(一同) 【異議なし。】

(事務局) ありがとうございます。それでは会長には楠山委員、副会長には清水委員にお願いする事を決定致しました。早速ですが選出されました会長・副会長を代表致しましてご挨拶を頂きたいと思っておりますが、会長が議長を務めるという事になっておりますのではじめに会長には議長席にお進み頂きたいと思っております。それではご挨拶よろしくお願

い致します。

(会長) 改めまして、会長に選出されました楠山です。なんとかお役目を果たしたいと思っております。本年度もよろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。なお本日の出席は11名です。要項第6条に規定する定数に達しておりますので本日の会議が成立する事をご報告いたします。また本日は1名の傍聴の申し出がありましたのでこちらにてご報告させていただきます。それでは議事に入りたいと思いますので議長よろしくお願い致します。

(会長) それでは次第に従いまして進めたいと思います。まず議事録署名人選出という事で、第1回につきましては山梨県相談支援体制整備事業の飯室委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願い致します。2名必要ですのでもう1名ですが、北杜市身体障害者福祉会副会長の大柴委員よろしくお願い致します。それでは議事録署名人に2名選出されましたので議事に入らせて頂きます。まず議事①ですが、お手元の資料「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 概要説明。

(会長) ありがとうございます。只今の説明についてご意見ご質問等ございましたらお願い致します。

(委員) 県で決まった事も、また県から市に下りてくるものもあると思いますが、これは国の方は書いてありますが、県の方は書いていません。

(事務局) 県からも情報は入っていますので、県からの情報も合わせて、という事です。

(会長) 年4回という少ない委員会の中で、色々なご意見ご質問を皆さんで交わしながらよりよい計画を作成していきたいと思います。それでは次に、議事②アンケート調査について。議題①で事務局から説明はありましたが、今回の障害者計画策定にあたっては障害者手帳を持っている北杜市内の全ての方に対してのアンケート調査をおこなっています。今回初めてのアンケート調査でもありましたが、アンケート調査の報告案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) アンケート調査について、事務局より説明

(委員) 障害者当事者の方ですが、11ページと12ページの間28の「2.ときどき感じる⇒問28-2へ」とありますが、「28-1」ですね。問31も同じです。9ページの「外出の状況についてお聞きします」の所に、選択肢8に「デマンドバス」とありますが、これはどうでしょうか。ない方がいいと思います。そして一般の方で3ページの間11「北杜市においては、他市町村に先駆けて「市民後見人」の養成とその体制づくりを進めています」とありますが、3年前はどうだったかわかりませんが、今先駆けではないので省いた方がいいと思います。殆どの市町村がしていますので。

(事務局) 障害者用のアンケートについては間違いですので直します。成年後見人に関しても直させていただきます。

(会長) 手帳所持者のアンケートの間5「現在、生活しているところは、どちらですか」とい

う事ですが、それ以外に「現在どのような福祉サービスを利用していますか」というような項目を設けて頂いてもいいと思っています。この全体のどこでもいいです。全て見させて頂いて色々な項目の中で今申しました項目は無かったように思います。要するに福祉サービスを受けている状態をアンケートの中に入れ込んではどうかという事です。

(事務局) 10ページをご覧頂ければ記載がございます。

(会長) こちらも見ましたが答えにくかったので、単純にと思い発言しました。最後の問24が、私が言った事と関連しているという事ですね。それでは他に皆さんの意見をお聞かせください。

(委員) 2ページの「あなたの障害の状態などについてお聞きします」という項目ですが、聴覚障害者の場合障害者手帳に1級はなく、昔は1・2・3級とありましたが今は2・3・4・6級だけです。「聴覚障害者は障害別に何人いますか」「1級・5級はいません」という事を5年前に伺いました。今はアンケートを見ますと1級と踏まえていますが5級もあります。聴覚障害者の場合はそういうのがないのですが、いかがですか。

(事務局) こちらは共通様式です。現在、北杜市には、聴覚障害者で1級はいないと思いますが、精神や身体では1級の方もいらっしゃいますので、(1)で1級に○をつけて頂き次の(2)で各1～5を選んで頂く事になります。そこで聴覚障害者の方は2級以下に○をつけて頂いたら結構です。

(委員) 承知しました。ありがとうございます。

(会長) 団体ヒアリングの3ページの問7です。社会資源の動向を指すようなものが欲しいと個人的に思いました。9の相談へ入れれば済む話かと思いますが、項目として入れて頂けたらわかりやすいと思いました。相談窓口の明確化から、関係機関との連携の○項目の所ですが、個人的にも将来北杜市になり県の社会資源の冊子が以前もあつたと思いましたが、もし今でもありましたら個人的に頂きたいと思いました。この問7で何を望んでいるかというところに、例えば「社会資源情報冊子が欲しい」というのを入れたいな、という意味で申しました。

(事務局) 「その他」の前の9に会長の発言内容を入れまして10を「その他」に追加したいと思えます。

(会長) ありがとうございます、それではそれ以外に何かございますか。

(委員) 本人様用アンケート13ページの間31「北杜市災害時要援護者支援制度について知っていますか」という所で「今後、登録したいと思いますか」に「思わない」という回答をした場合に「思わない」理由を聞きたいと思いました。なぜ利用しないのかそういう所を聞いていかないと、今後そういう不都合な点などわからないと思えますので「思わない」理由を聞いて頂きたいと思えます。先ほどの手帳の等級と障害の種類で級がない事もありますが、この集計の仕方というのは例えば1級を持っている方何人、2級をもっている方何人、視覚障害の方何人というやり方なのかそれとも別データの分析として視覚障害の方の1級・2級・3級というデータとして出せるのかをお聞きしたいと思えます。それと、ヒアリングという事ですが、これについてはジャパ

ンインターナショナル担当者よりヒアリングを実施するという事ですが、行政の方は入らないのですか。

(事務局) 入ります。

(委員) 入りますか。ありがとうございます。出来上がった計画は「作っておしまい」というものではないと思いますが、私も前回の計画を確認していませんし、皆さんの中にも読んだ方が何人おられて、理解している方がどのくらいいらっしゃるのかという所を調査頂いて、計画がどの程度浸透しているか再度評価していかねばならないと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(事務局) 問31に関しましては追加をさせていただきます。手帳の所持者の集計の仕方ですが、7月1日現在で身体の方は等級関係なく1,934人いらっしゃいます。精神の方が301人、療育手帳をお持ちの方は300人で、2,535人になりますので、級によつての抽出の仕方ではなく全体でしています。

手帳所持者の方の等級別詳細の分析は可能かというご質問についてですが、クロス集計をかける事により、表形式でお見せする事は可能です。そういう分析も適宜入れていきたいと考えています。

(委員) 全体に関わる事ですが、キーワード 共生社会はこういう事だが知っているかとか、障害者差別解消法はこういう目的で作られたが知っていますかとか、発達障害者支援法もこういう目的で作られましたが知っていますかとか、知らない情報が、アンケートを通じてサービスなどの啓蒙につながる、そういう意味合いもあればよいと思うが。

(事務局) ありがとうございます。ページのレイアウト等に限りがありますが、入れ込む形で検討していきます。

(委員) 例えば、障害者差別解消法であったり。

(委員) 時世を反映したアンケートであって欲しいと思います。

(委員) 2年前の2015年12月の議会で、「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書を国に対し提出することを決議されました。障害者差別解消法も盛り込んで欲しいと思いますし、手話言語法についても加えて頂けたらと思います。

(会長) それでは他にございませんでしょうか。私の方から、一般の4ページ問15「あなたは、職場で障害者が働くため、働きつづけるためにどのような支援・取組が必要だと思いますか」という項目ですが、回答を(1つに○)ということですが、こちらに限っては2つもしくは3つ選択して頂いたほうがよい感じがします。どうでしょうか。

(事務局) 複数回答できるように直します。

(会長) アンケートに対する修正意見が色々ありましたが、事務局においては先程委員の皆さんから頂いた意見を反映させた上、アンケート調査を進めて頂きますようお願いいたします。続きまして議題③策定スケジュールに移りたいと思います。

(委員) その前にいいですか。アンケートではなく概要説明のほうです。

(会長) ご意見が出ましたので少し戻ります。

(委員) 計画の見直しのポイントについて、現在政府のほうでは、分野を超えて、地域横断的にやっていくのだよ、と言っているのです、そういう事を見越してもう少しグローバル

に。地域共生社会実現に向けた包括的な支援体制というものを抜きでは考えられないと思うので、精神障害だけどうこうするというのではなく、ポイント2の「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」とポイント5の「「地域共生社会」の実現に向けた取組」を合わせて。

(事務局) 只今のご質問ですが、4ページでは計画見直しの主なポイントが6点記されています。ポイント2つ目で「精神障害に対応した」という記載がございますが、正しくは「精神障害にも対応した」です。10ページをご覧くださいと上に「第4期計画の構成概要」、下に「第5期計画」で今回の計画の構成概要は国が示しているものです。この中の2つ目は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という文言になっています。これまで、精神障害の方は、地域包括ケアシステム構築を考える上であまり考慮されてこなかったという事で、今回精神障害の方への対応も含め考えていこうということで示されているものです。

(委員) 私も同じ意見で、先程説明がありませんでしたので少しお話したいと思います。これは国が示すものです。今までの「障害者計画」と「障害福祉計画」がどのような形で、先ほど言われたとおり、地域が変わってきたかという事を実証しないと次に繋がらないと思いますし、今回の福祉計画見直しのポイントを議論しないと次に進めないと思います。アンケート調査のご意見は勿論あったほうがいいと思いますが、今までの「障害福祉計画」「障害者計画」がどのように進行されて課題がどこにあるかを議論し、それを踏まえて次を策定する。また国の施策についてもどのような形で進めていくかという議論になっていくと思います。もしここで話し合いたいのであれば時間を少し頂いて次回のスケジュールに盛り込んで頂ければと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 少し補足説明をさせていただきます。後ほどスケジュールのご説明もさせていただきます。かかりませんが、今回の第1回は初回ですので基本的には国の動き等を踏まえた資料の作成をしています。次回以降は「現行計画の状況の把握」や、先程申し上げました「アンケート調査」「団体ヒアリング」等基礎調査の結果となる部分が出てきますので、それをもとに総合的に判断した上で新しい計画の骨子案というものが障害者計画と障害福祉計画の両方出てきます。そちらが次回の会議で示された段階で色々と皆様のご意見を頂きたいと考えています。その際に頂いたご意見をまた踏まえた上で、今年度新しく策定する計画に反映したいと思いますので、次回の会議で色々出る材料を元にご意見を頂戴できたらと思います。

(事務局) (資料2についての追加説明)

(会長) よろしいでしょうか。それでは資料5の説明を事務局よりお願いします。

(事務局) 策定スケジュールについて説明

(会長) 今の事務局の説明に対してご質問ご意見等ございますか。少し戻った所もありましたがそこも含めてよろしいでしょうか。それでは、議題④その他です。

(委員) 地域福祉計画の元にそれぞれ繋がりをもって計画が策定されていくと思うが、医療と介護の連携であったりとか、今回の施策に横断的なものがかかなり出てきています。各分野で検討している状況もありますので、その整合性をしっかりとってほしい

と思います。

(会長) 数年前に県全体の分厚い自立支援協議会の冊子を頂きましたが、それから5年程たっています。北杜市の中の社会資源をまとめた冊子がありますか。

(委員) 事業所マップというは、自立支援協議会で作成したものがありますが、社会資源だけでというのは無いかもしれません。

(会長) 事業所マップに認識がありませんが、どういう形で頂けますか。

(委員) ホームページや市役所で、福祉サービスに関しての事業所マップがあります。

(会長) パソコンからダウンロードすればあるという事ですが、紙ベースのものをゆっくり読めると助かると思いました。色々なメンバーで活動していますが、私の場合、身体の事などわからない事が多く、活動状況なんかを資源冊子等から得られれば活かせるかなという思いもありまして、お願いという形で申し上げました。

(委員) 差別解消法の件で、市のほうで対応要領を作成していると思うが。

(事務局) 職員向けですが作っています。

(委員) 事業所向けもあるといいと思います。

(会長) 特になければこれで議事を終了と致します。活発なご意見ご質問を頂きましてありがとうございました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) すみません、もう1つお伺ひしたい事があります。資料を読みましてすぐに質問を出す事ができませんので、後ほど頂いた資料を読みまして質問を考えて福祉課へ問い合わせたりしますが、次回10月の策定委員会の時に会長を通してではなく、事務局へ質問をお渡ししてもよろしいですか。

(会長) 事務局いかがでしょうか。直接でもいいですか。

(事務局) 大丈夫です。

(会長) それでは事務局に進行をお返しします。

(事務局) 長時間に渡りまして慎重審議頂きありがとうございます。先程のアンケートに関しましては多くのご意見を頂きまして、こちらのほうでも出来る限り取り入れてきちんとした形で仕上げていきたいと思ひます。そして修正については本来であれば皆さんにもう1度確認して頂きたいのですが、時間の関係上厳しく、会長一任で確認を取らせて頂きたいのですが、よろしいでしょうか。

(一同) 【異議なし。】

(事務局) 大変申し訳ございませんが、会長一任という事で、仕上がり次第目を通して頂いて確認して頂きますのでよろしくお願ひ致します。それでは次回に向けましてはこれまでの計画の進捗状況、またアンケート結果ヒアリング結果等を盛り込んだ冊子に基づいて、きちんとした説明ができるようにしていきたいと思ひますので、また次回もご意見を頂けますようよろしくお願ひ致します。

以上を持ちまして(第3次)北杜市障害者計画及び北杜市障害児福祉計画(第5期計画)第1回策定委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(閉会)

会議録署名委員 飯室 正明 印

会議録署名委員 大柴 政敏 印